

学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について ～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～

(一部抜粋)

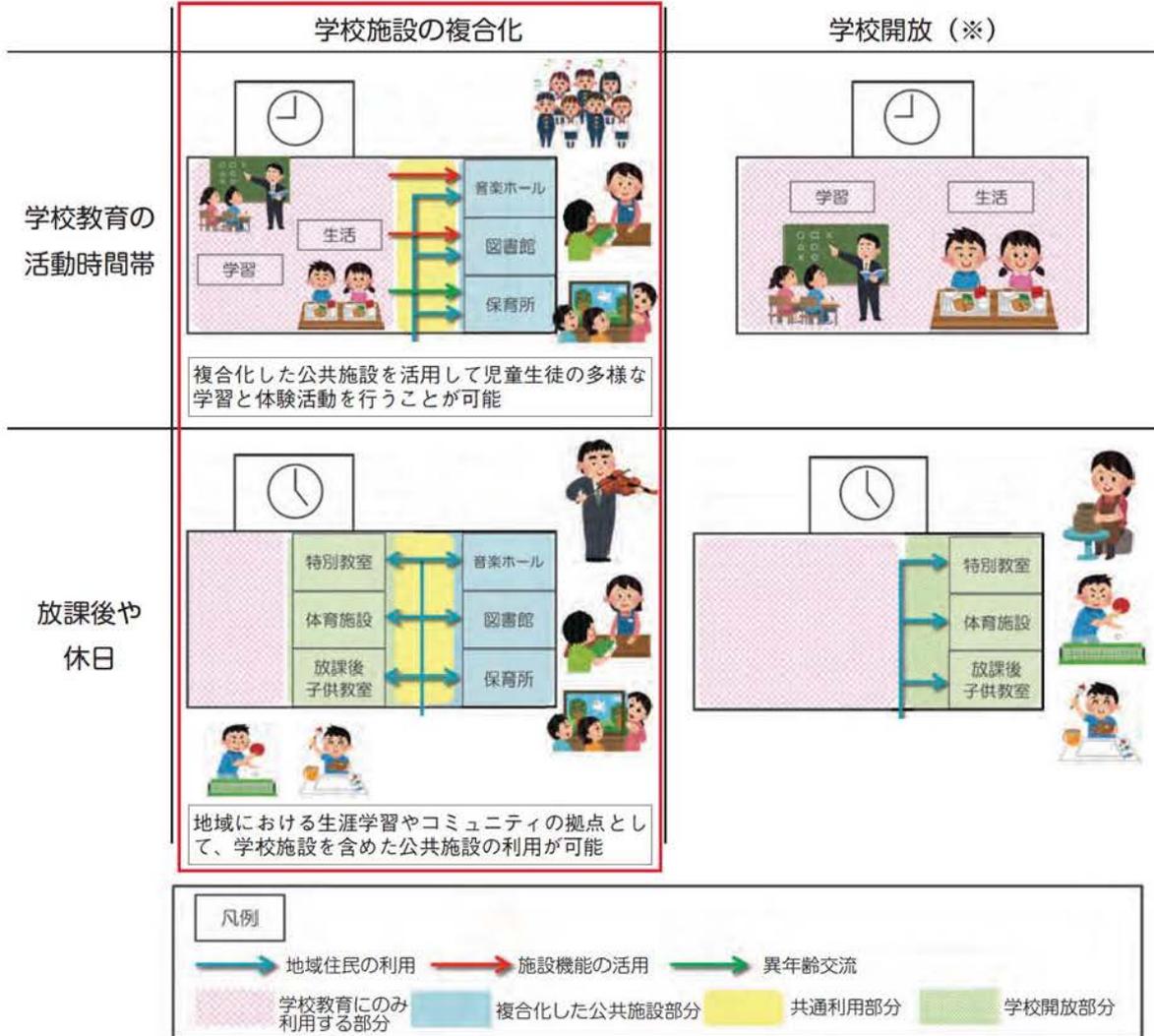
平成27年11月

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

2 本報告書活用にあたっての留意点

(学校施設の複合化とは)

本報告書において、学校施設の複合化とは、学校施設と他の公共施設等を、相互に機能的連携を保ちつつ、同一建物内又は同一敷地内に平面的又は立体的に共存・融合させることとしている。²



※学校開放とは

本報告書において、学校開放とは、学校教育に支障を及ぼさない範囲で、学校施設を社会教育・スポーツその他公共のために活用することとしている。具体的には、屋内運動場や校庭、特別教室等を、放課後や休日などの学校教育では使用しない時間帯に地域住民等に無償又は有償で貸し出すことである。

図表1：学校施設の複合化と学校開放のイメージ

(公共施設等とは)

本報告書において、公共施設等とは、学校施設や社会教育施設（図書館、公民館、博物館等）、社会体育施設（体育館、市民プール等）などの文教施設や、児童福祉施設（保育所、児童館等）、老人福祉施設（老人デイサービスセンター等）、障害者支援施設（身体障害者福祉センター等）などの社会福祉施設のほか、官民連携により整備した施設としている。

(公共施設マネジメントとは)

本報告書において、公共施設マネジメントとは、国や地方公共団体が所管又は所有する公共施

² 施設が一体化した小中一貫教育を実施する学校施設の計画・設計にあたっては、「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について（平成27年7月）」が参考となる。

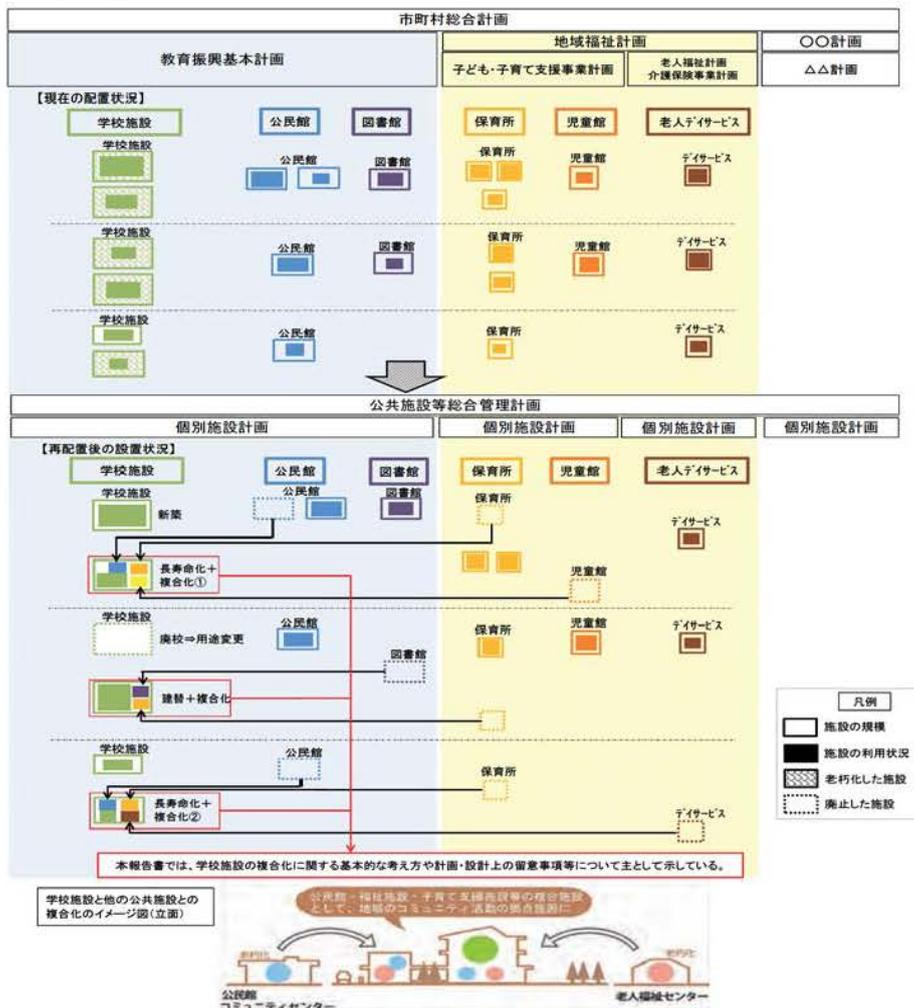
設の老朽化が進行する中で、将来人口変化等の社会状況の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と、安定した財政運営を両立させるために、各施設を総合的に把握し、長期的視点（30年～50年）に立って、財政運営と連動させながら、更新・統廃合・長寿命化・複合化等の方針・方策を立て、計画的に実行していくことで、財政負担の軽減・平準化を実行しながら、各施設を効果的・効率的に整備し、管理・活用する仕組みとしている。

（地方公共団体において策定される諸計画と学校施設の複合化の関係）

各地方公共団体においては、自主的な判断により、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、総合計画を策定するとともに、教育振興基本計画や地域福祉計画等を策定し、それら計画の実現への一環として、域内の学校施設を含めた文教施設や社会福祉施設など公共施設の整備が進められてきた。

近年では、公共施設等総合管理計画及び施設ごとの個別施設計画の策定が求められるなど³、各地方公共団体においては、早急に域内の公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。このような中、学校施設と他の公共施設等との複合化について検討する地方公共団体もみられる。なお、その検討に当たっては、第一に、学校施設を所管する教育委員会を含めた公共施設等関係部局間の連携と、それぞれが所管する施設の状況などの情報共有が求められる。

参考として、地方公共団体において策定される諸計画と学校施設の複合化の関係について、以下のとおり図示する。



図表2：市町村の策定する諸計画と学校施設の複合化との関係（イメージ）

3 5ページの注釈を参照

(2) 現地調査

学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会では、学校施設の複合化事例について現地視察により実態調査を行った。

<視察先一覧>

(調査時期：平成26年9月～10月)

No.	都道府県	学校名	区域分類*	余裕教室活用	整備後15年超経過	学級数・児童生徒数(通常学級)	複合した施設
1	東京都	千代田区立昌平小学校	①		○	9学級245名	幼稚園、保育所、児童館、図書館
2	//	台東区立上野小学校	①		○	12学級294名	幼稚園、公民館、区民プール
3	//	品川区立第一日野小学校	①			17学級527名	放課後児童クラブ、幼保連携施設、図書館、行政機関、文化センター(音楽ホール、プラネタリウム)
4	//	目黒区立碑(いしぶみ)小学校	①			17学級559名	屋内プール、行政機関出張所、地域包括支援センター
5	//	世田谷区立芦花小学校・芦花中学校	①			小22学級712名 中8学級268名	新BOP(放課後児童クラブと放課後子供教室の融合施設)、保育所
6	//	世田谷区立砧南中学校	①	○		12学級426名	保育所
7	京都府	京都市立京都御池中学校	①			19学級699名	保育所、老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター、行政機関、賑わい施設(民間)
8	埼玉県	志木市立志木小学校	②			22学級677名	放課後児童クラブ、公民館、図書館
9	//	吉川市立美南小学校	②			17学級527名	放課後児童クラブ、子育て支援センター、高齢者ふれあい広場、公民館
10	千葉県	市川市立第七中学校	②			21学級820名	市民ホール、保育所、老人デイサービスセンター、ケアハウス
11	京都府	宇治市立小倉小学校	②	○	○	24学級731名	老人デイサービスセンター、地域包括支援センター
12	新潟県	十日町市立十日町小学校・ふれあいの丘支援学校	③			12学級291名	放課後児童クラブ、特別支援学校、児童発達支援センター
13	//	聖籠町立聖籠中学校	③			12学級406名	地域交流ラウンジ
14	石川県	かほく市立宇ノ気中学校	③			14学級490名	市立体育館
15	富山県	南砺市立利賀小学校・利賀中学校	③		○	小3学級16名 中3学級18名	放課後児童クラブ、公民館

*以下の方法により区域分類を行っている。

- ① 首都圏整備法における既成市街地及び近畿圏整備法における既成都市区域(都心等)
- ② 首都圏整備法における近郊整備地帯及び近畿圏整備法における近郊整備区域(近郊)
- ③ その他の区域(地方等)

※「(2) 現地調査」内で用いられている図表は各学校を所管する教育委員会の資料を基に作成

3

東京都品川区 品川区立第一日野小学校

5つの教育・文化施設を一体的に整備

- ・図書館、音楽ホール、プラネタリウム等、多様な施設との複合化
～多世代が集う地域の学習・文化活動の拠点
- ・連携した運営により、積極的な施設の有効活用・人材交流を実施

- 学校規模 / 17学級 527名
(特別支援学級 / 4学級 26名)
- 複合施設(床面積) / 小学校 (7,830㎡)
幼保一体施設 (1,475㎡)
図書館 (1,181㎡)
文化センター (4,508㎡)
教育センター (1,454㎡)
- 整備時期 / 平成3年
- 構造 / RC造一部S造地上6階塔屋1階



小学校の図書室に設けられた幼児用の読書スペース

施設整備に要した期間 (構想・計画等から工事まで)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
構想・計画等	平成18年7月小学校改築工事建設準備会(全3回)			平成21年4月小学校改築工事建設準備会(全2回)	
設計		平成19年4月～20年3月設計		平成20年5月～23年3月建設工事	
工事		平成20年5月～23年3月建設工事			

施設整備の背景

- ・改築前は、現在の敷地に中学校・教育総合会館(図書館・教育センター)、文化センターがあり、その隣地に第一日野小学校及び幼稚園があった。
- ・中学校の移転に伴い、跡地に小学校を改築。既存の教育総合会館を改修・増築し、幼保一体施設も同時に整備した。

管理・運営の体制

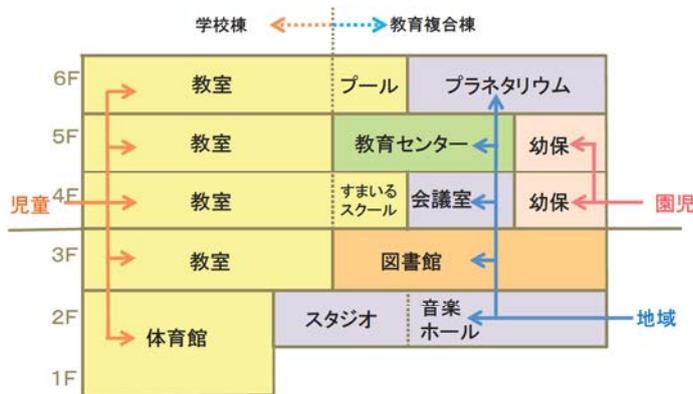
施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←→				教育委員会	教育委員会
幼保一体施設	←→				区長部局	区長部局
図書館	←→				教育委員会	教育委員会
文化センター	←→				区長部局	区長部局
教育センター	←→				教育委員会	教育委員会

- ・施設全体の維持管理業務は民間の管理業者に委託。

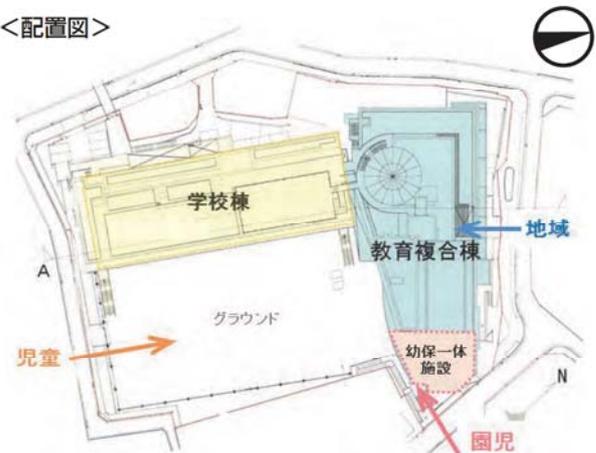
施設の配置・動線

- ・各施設は明確に区分されている。(児童・園児・地域の動線は交わらない。)
- ・敷地の高低差を生かしつつ、各施設を利用しやすく配置している。

<立面図>



<配置図>

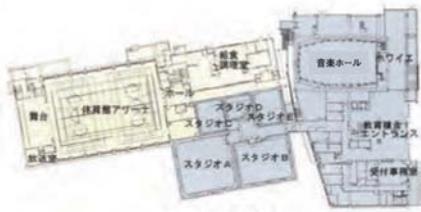


凡例 → 小学校 → 幼保一体施設 → 地域 教育複合棟

平面計画上の特徴

- ・各施設は明確に区分されており、動線が交わらないように設計されている。
- ・品川区が推進する、小学校と幼稚園・保育園との連携教育に応じた整備がされている。

1F 2F



余裕教室を、保育園の一時保育に使用



5F

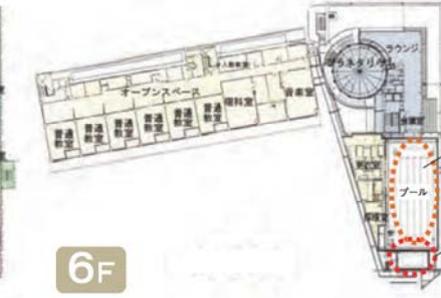
3F 4F



両施設の図書書を搬送しやすいように隣接して配置（利用者の往来は不可）

図書室に幼児用の読書スペースを設置

学校側に児童用の図書コーナーを設置



6F



グラウンド

園児も小学校の校庭を利用



凡例

- 小学校
- 幼保一体施設
- 文化センター
- 教育センター
- 図書館

相互利用・交流活動

- ・小学校の校庭や体育館を幼保一体施設でも使用
- ・幼児用のプールや読書スペースを、小学校内に設置
- ・小学校の余裕教室を、保育園の一時保育やPTA活動に使用

- ➡ 小学校の設備とスペースを幼児教育にも活用
- ・小学校・幼稚園・保育園における教育活動に連続性を持たせた

- ・学校の図書室で、隣接する区立図書館の資料も貸出しが可能
- ・設備の整った音楽ホールを、音楽発表会等で使用（使用料無料）
- ・授業や親子教室等でプラネタリウムを活用

- ➡ 学校教育にも公共施設を有効的に活用



小学校と幼保一体施設が共有する校庭



小学校プールの脇の幼児用プール

防犯対策

- ・施設を明確に区分している。
- ・学校の図書室と区立図書館は、一体的な利用も可能であるが、安全性を確保する観点から、現状として別々に施設管理している。



地域の利用者の出入口となる教育複合棟のエントランス



学校の図書室と区立図書館は中庭を挟んで向かい合っている

- ➡ 地域の実情に応じた対応により、児童の安全を確保

施設間の連携

各施設の担当者間で毎月合同の打合せを実施。各施設の活動予定や防犯訓練等について話し合うなど密に連携を取っている。

- ➡ 運営面の工夫により、施設間の交流・相互利用を促進

地域の拠点

- ・小学校、幼保一体施設、教育センターといった地域の教育施設と、音楽ホール・プラネタリウム・スタジオ等、地域の文化施設が集約された、地域の教育・文化活動の拠点施設となっている。

- ➡ 多様な施設に囲まれていることで、日常的に学習や文化に対する関心や活動の機会が高まる



設備の整った音楽ホールでは日々様々な催しが行われている



授業等でも活用できる文化センターのプラネタリウム



学校教育に関する相談ができる教育相談センター

委員の意見より

- ・多様な施設で構成された高機能な教育施設が整っているだけでなく、相互利用を可能にする運営が行われていることが、児童の教育効果をあげているのではないかと。
- ・大都市における学校と地域との連携には限界がある。このため、施設の複合化を通じて、自然に子供たちが、社会の多様な面に触れたり、地域住民が学校に対する理解を深めたりすることができるのではないかと。

8

埼玉県志木市 志木市立志木小学校

地域コミュニティに支えられた学社融合施設

- ・資料が豊富な公共図書館を学校の教育活動でも利用
- ・ハードとソフトを組み合わせた柔軟な防犯対策
- ・施設の相互利用により、児童と地域の学習活動の幅を拡大

- 学校規模 / 22学級 677名
(特別支援学級 2学級7名)
- 複合施設(床面積) / 小学校 (10,489㎡)
公民館 (1,704㎡)
図書館 (1,034㎡)
- 整備時期 / 平成 15年
- 構造 / SRC造地下2階地上4階

施設整備に要した期間 (構想・計画等から工事まで)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
構想・計画等	→		平成9年5月 志木小学校・社会教育施設等複合化プロジェクトチーム設置(市教育長官所長参加、全15回実施) 平成11年1月 志木小学校・公民館・図書館複合施設検討委員会設置(市民検討委員会、全体12回、部会10回実施) 平成11年3月 基本構想決定			
設計			→		→	
工事			平成11年6月～平成12年3月基本設計 平成12年6月～平成13年1月実施設計		平成13年6月～平成15年3月建設工事	



普通教室棟と生涯学習棟をつなぐ2階テラスとブリッジ

現地調査

施設整備の背景

- ・志木小学校と、近接する公民館・図書館の建物の老朽化・耐震化問題の解決策として、学社融合施設とする案が浮上。
- ・地域に開かれた学校として、児童と地域の人々が直接交流の機会をもつことで、学習の相乗効果が現れることを期待した。
- ・既存校舎のうち、北・西校舎は取り壊し、南校舎は耐震補強を残すこととした。

管理・運営の体制

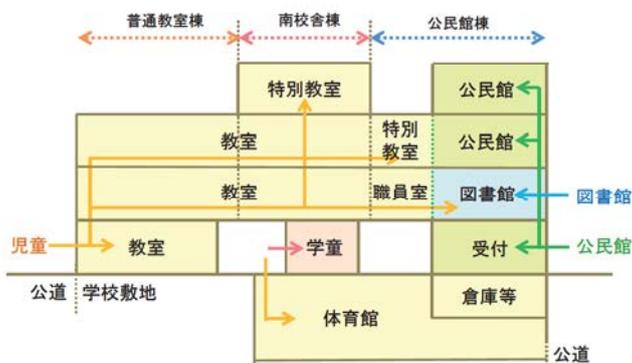
施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←→				教育委員会	教育委員会
公民館	←→				教育委員会	教育委員会
図書館	←→				教育委員会	教育委員会
学童保育クラブ		←→			市長部局	市長部局

※月曜日は公民館・図書館が共に休館日のため、小学校が事実上貸切のように使用することができる。

施設の配置・動線

- ・学校と図書館・公民館で棟や入口は違うものの、明確な区分はほとんどなく、図書館などは児童と地域が同じ時間に利用している。

<立面図>



<配置図>



凡例 □ → 小学校 □ → 学童 □ → 図書館 □ → 公民館

平面計画上の特徴



現地調査

相互活用・交流活動

学校と社会教育施設の学社融合施設として、設備も人も活用した独自のカリキュラムにより、学習内容や活動の幅を広げる

<図書館の活用>

- ・小学校は、資料の豊富な公共図書館も活用可能(本の貸出しだけでなく、1日約3クラスが授業でも利用。)
- ※校内の各階には、各学年の学習状況に応じた本を揃えたチャレンジコーナーを設置

<公民館や利用者の活用>

- ・音楽室やPCルーム、ホール等は共有で使用
- ・小学校のクラブ活動や課外活動を、公民館の利用団体が支援

- ▶ **公共施設の有効活用により、児童と地域の人々の学習機会も向上**
- ・日常的に公共施設を利用したり、地域の人々と交流したりすることで、自然と社会性が身に付く



児童による貸出し業務体験もできるなど、複合した公共図書館を利用する児童が多い



校内のチャレンジコーナーには、専門職員が厳選した図書が並び

施設関係者のコメント

- ・創立140年の志木小学校は、昔から地域の人々に親しまれ、地域コミュニティに守られてきた小学校である。
- ・図書館や公民館の利用者もある程度は顔見知りである。
- ・児童が日常的に図書館や公民館を安心して利用できるのは、このような強い地域コミュニティが基盤にあるためである。

防犯対策

児童と公民館・図書館利用者との動線はあえて明確に分けず、大人の目で児童を守るという方針で運営

<背景>

- ・地域で学校の児童を守ろうという意識が強い地域である(防犯対策については、あらかじめ地域と話し合い、理解を得ている)
- ・教職員だけでなく複数の施設の職員と一緒に児童を見ている
- ・ガラス張りの壁等、見通しのよい施設であり、目が届きやすい

<その他防犯対策>

学校の安全主任は図書館と公民館の担当者と適宜打合せを実施、施設の管理運営委員会において危機管理マニュアルを作成、常駐警備員の配置、3施設合同の避難訓練・防犯訓練(年に3回)、防犯監視カメラの設置(20台)、利用者は入館証を着用全職員・教職員がPHSを携帯

- ▶ **ハードとソフトを組み合わせた柔軟な防犯対策をとることで、児童の活動範囲を広げることができている**



見通しのよいガラス張りの校舎



小学校のテラスと図書館の入口が近接する2階には警備員が常駐



公民館の入口にある受付で利用者を確認



地下の体育館の様子も、公民館から見る事ができる

埼玉県吉川市 みなみ 吉川市立美南小学校

新しい住宅地に求められる学校施設を含めた公共施設の整備

- ・地域のニーズに応じた複数の公共施設と一体的に整備
- ・地域利用の施設を1階に集約し、施設管理の負担を軽減

- 学校規模 / 17学級 527名
(特別支援学級 / 2学級 5名)
- 複合施設(床面積) / 小学校 (8,134㎡)
公民館 (299㎡)
高齢者ふれあい広場 (182㎡)
子育て支援センター (105㎡)
学童保育室 (358㎡)
- 整備時期 / 平成24年
- 構造 / RC造地上3階建て



学校の特別教室と公民館の間に設けられた
学校と地域が共有する中庭

施設整備に要した期間 (構想・計画等から工事まで)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
構想・計画等		→				
設計		→ 平成20年2月学校用地の画構及び取得時期決定 平成21年12月建設方針決定		→	→ 平成23年3月学校用地取得 平成23年9月～平成25年1月建設工事	
工事			→ 平成22年5月～平成23年3月設計		→	

施設整備の背景

美南小学校が立地する美南地区は新興住宅地であり、人口が急増している学校をはじめ既存の公共施設がないため、より広範囲の地域のニーズを踏まえ、学校とその他の公共施設との複合施設として整備した。

管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←→				教育委員会	教育委員会
公民館	←→				教育委員会	教育委員会
老人福祉施設	←→				市長部局	社会福祉協議会
子育て支援センター	←→				市長部局	NPO 法人
学童保育			←→		市長部局	市長部局

施設の配置・動線

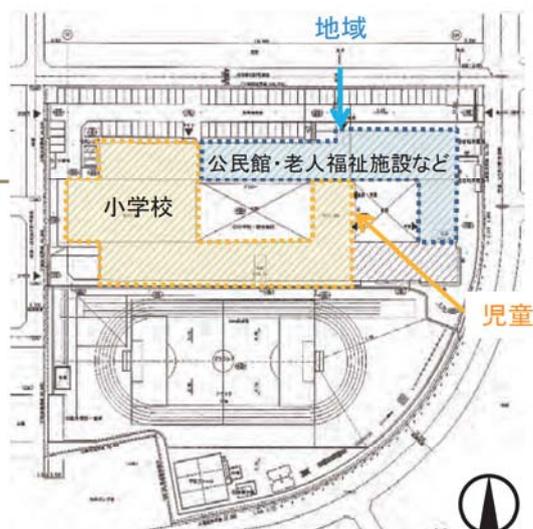
地域の利用者が利用する各施設や学校開放にも使用する特別教室は1階に配置し、普通教室や職員室などの諸室は2階以上に配置することで管理をしやすくしている。

1階の中庭は学校と地域の利用者が自然に交流できるスペースとして設置している。

<立面図>



<配置図>



- 凡例
- 黄色 → 小学校
 - オレンジ → 学童
 - 緑 → 公民館
 - 青 → 地域
 - 水色 → 老人福祉施設
 - 桃色 → 子育て支援センター

平面計画上の特徴



現地調査

公共施設の整備

- ・新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設の整備と併せて実施
- ・地域のニーズを踏まえ、小学校を中心に、乳幼児から高齢者まで、様々な年代が利用する施設を複合化
- ・小学校の特別教室や体育館を地域開放することを前提として整備



子育て世代・共働き世代が増加する地域の実情に応じた施設を整備
(左：子育て支援センター、右：学童保育室)



デイサービスでは小学校の給食を提供 学校教育の活動時間外に体育館を地域に開放

- ➔ 新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設と併せて行い、多世代が集う地域の交流施設とした
- ・各公共施設を単体で整備するよりも、財政的な負担が軽減した

委員の意見より

- ・新興住宅地にある学校であり、今後も児童数増加が見込まれる。このため、小学校を拠点として多世代の住民が利用できる複合施設として整備することは地域コミュニティの形成を図る観点からも意義がある。

複合施設としての留意点

<事故防止>

- ・公民館等への来館手段に、車や自転車を利用する人もいることから、児童と車等が接触しないように動線を配慮した。
- ・校内で走っている児童と高齢者等が衝突しないように、注意が必要な場所には一時停止の表示等をしている。

<防犯対策>

- ・児童と地域の利用者の出入口は別とし、児童が使用する校門は登下校時以外は閉鎖。地域の利用者の出入口では担当職員が受付を行っている。
- ・学校教育の活動時間外に地域の利用者等が小学校の普通教室等へ入らないように、階段室の扉を閉鎖している。

<自然な交流>

- ・学校や各公共施設の活動の様子が目に入るような施設となっており、公民館と小学校の間の中庭では、児童と地域の利用者との交流も見られる。



衝突しやすい地点に設置された一時停止の表示

地域利用者の入口には受付を設けている

複合化の実績を活用

- ・美南小学校が整備される10年ほど前に、同市内の既存市街地にある吉川小学校が、公民館・老人福祉施設・学童保育を併設した複合施設として整備・運営してきた実績があった。
- ・美南小学校は、この経験を活かして計画・運営している。

千葉県市川市 市川市立第七中学校

多世代が交流できる拠点

- ・多世代の交流の実現に向けた地域の拠点として整備
- ・PFI手法により、効率的かつ効果的に学校施設を含めた公共施設の整備と維持管理

- 中学校規模 / 21 学級 820 名
(特別支援学級 / 4 学級 23 名)
- 複合施設(床面積) / 中学校(7,486㎡うち給食室474㎡)
文化ホール (3,077㎡)
保育所 (611㎡)
ケアハウス (2,468㎡)
老人デイサービスセンター(393㎡)
- 整備時期 / 平成 16 年
- 構造 / RC 造地上 5 階地下 1 階



保育所・老人福祉施設利用者の交流が行われている屋上庭園

施設整備に要した期間 (構想・計画等から工事まで)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
構想・計画等	→					
設計	平成11年11月7中建設検討委員会設置 平成14年4月～3月PFI事業者選定契約		平成15年1月～8月設計		平成15年9月～平成16年8月建設工事	
工事					→	

施設整備の背景

- ・中学校校舎(一部)の老朽化対策として、校舎を改築(平成15年)
- ・校舎改築の計画に当たり、地域の要望があった公共施設及び需要のある保育園・老人福祉施設との複合化を実施
- ・工事の契約に際し、PFI手法を導入することで、財政負担の軽減・平準化を図った。

管理・運営の体制

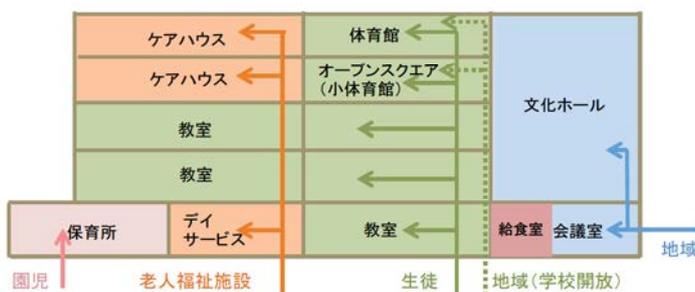
施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
中学校	←→				教育委員会	SPC
文化ホール	←→				市長部局	指定管理者
保育所	←→				市長部局	SPC
ケアハウス	←→				市長部局	SPC
老人デイサービスセンター	←→				市長部局	SPC

- ・中学校、老人福祉施設、保育所の施設の管理は、SPC(特別目的会社)が実施
- ・文化ホールの施設の管理は、指定管理者が実施
- ・運営の管理は、それぞれの施設長が実施

施設の配置・動線

- ・各施設の動線を明確に区分
- ・学校教育の活動時間外の学校開放に当たっては、専用玄関を設置し、動線を明確に区分

<立面図>



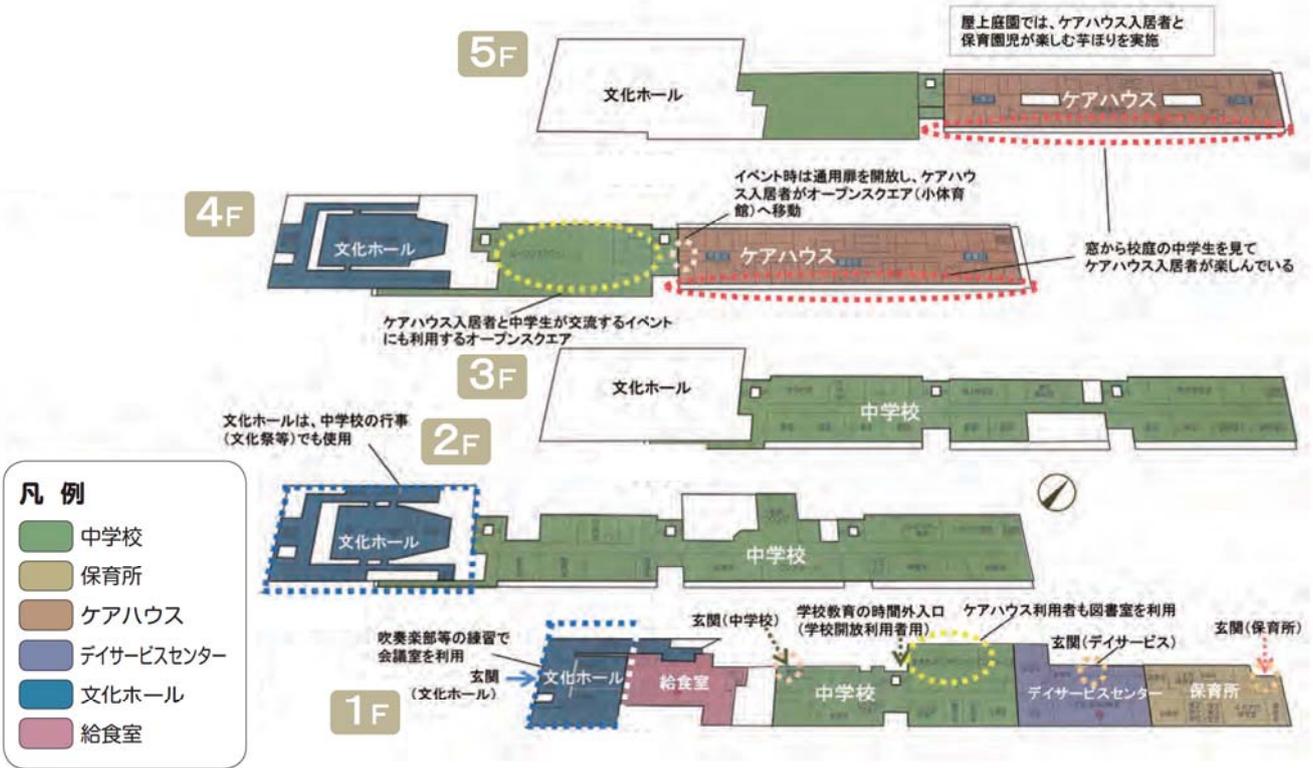
- 凡例
- 緑 → 中学校
 - 青 → 文化ホール
 - 赤 → 保育所
 - 茶 → 老人福祉施設
 - 茶 → 給食室

<配置図>



平面計画上の特徴

- ・防犯や管理の観点から、各施設は独立した玄関を設置
- ・イベント、緊急時における通用扉利用による利便性の向上



現地調査

相互利用・交流活動

- ・園児と高齢者は、週一回共同で体操を実施
- ・屋上庭園では保育園児と高齢者の交流イベント(芋掘り)を、小体育館では中学生と高齢者の交流イベント(敬老会等)を実施
- ・ケアハウス入居者は、学校図書室を利用することも可能
- 施設の一体化による近接性を有効に活用
- ・文化祭、吹奏楽部発表会等で文化ホールを利用
- 学校教育にも公共施設を有効に活用
- ・避難訓練では、中学生が高齢者の避難を介助
- ・保育所では、中学生の保育実習も実施
- ・施設間の連携による防災力の向上



図書室は老人福祉施設入居者も利用

防犯・防災対策

- ・各施設を明確に区分(玄関を施設ごとに設置)
- ・施設間の連絡扉は防災訓練等における使用
- 動線の分離により、防犯性を高める
- ・緊急時には柔軟に連絡扉を閉鎖



施設内の連絡扉



デイサービスセンター(左)、保育所(右)のエントランス(完全に独立)

PFIの活用

- ・総事業費の低減
- ・財政支出の平準化
- ・民間ノウハウの活用
- ・契約事務手が煩雑な部分があった

地域の拠点

- ・市役所支所、公立図書館、公民館が隣接しており、地域の文化施設が集約された、地域の拠点を形成している
- 地域の住民の利便性の向上
- ・学習や文化への関心・活動機会の向上



設備の整った文化ホールではコンサート・舞台等様々な催しを開催



隣接する市役所支所(左)・図書館(右)

委員の意見より

- ・年齢に開きのある保育園児と中学生の連携による教育効果が大きい。
- ・各施設間の良好な関係性が、相互の施設利用において有用なものとなっている。
- ・避難訓練を高年齢福祉施設、保育所、中学校が連携し行うことは、非常時対応だけでなく、世代交流としても良い。